



尼崎商業事業 株式会社 2022 年度環境経営レポート

(2022年6月～2023年5月)



発行日：2023年9月1日

改訂日：2024年3月21日

I. ご挨拶と環境経営方針

ご 挨 拶

尼商は、昭和41年に尼崎商業事業協同組合として創業し、「尼崎の市場商店街をきれいにする」ため、組合員の相互扶助を目的とした一般廃棄物処理サービスを行って参りました。

この実績が認められ、平成19年度には尼崎市より2地区の「一般家庭ごみ収集及び運搬業務」を受託することができました。また、これを機に、私どもの安価で適正なサービスをご利用になりたいという組合員以外の皆様の多数の声が寄せられ、平成20年に協同組合から利用制限のない株式会社へと組織を変更いたしました。

現在は、従業員の意識改革と教育に注力すると共に、経営・業務の効率化、管理・競争力の強化を図ることに加え、社会的責任を果たすべく、着々と改善に取り組んでおります。

環 境 経 営 方 針

<環境理念>

経済と自然が共生する持続可能な低炭素社会システムの実現のため、本業である廃棄物処理業を通じて、地球温暖化問題への取り組みや地域の環境活動に自主的積極的に取り組みます。

<環境保全への行動指針>

1. 次の事項について環境目標・活動計画を定め、継続的な改善に努めます。

①二酸化炭素排出量の削減(低炭素社会への対応)

- ・電力(事務所)
- ・自動車燃料(営業車、トラック)

②廃棄物の削減及び再資源化の推進(循環型社会への対応)

- ・一般廃棄物(可燃ごみ・資源ごみ等)
- ・古紙(ダンボール、オフィス古紙等)

③水使用量の削減(水資源の保全)

- ・一般水道水

④社会貢献

- ・処理を受託した廃棄物の循環資源化量の向上

- ・地域での環境活動への積極的な参加

2. 環境関連法規制や当社が約束したことを順守します。

3. 環境への取り組みを環境経営レポートとしてとりまとめ公表します。

制定日:2010年2月1日

改定日:2021年11月1日

尼崎商業事業 株式会社

代表取締役 下村 忠功

Ⅱ. 組織の概要

- (1) 名称及び代表者名
 尼崎商業事業 株式会社
 代表取締役 下村 忠功
- (2) 所在地
 本 社 兵庫県尼崎市東海岸町1-52
 東七松営業所 兵庫県尼崎市東七松町1-15-21
- (3) 環境管理責任者及び担当者の氏名と連絡先
 責任者 高橋 淳 TEL:06-6409-1005
 担当者 高橋 淳 TEL:06-6409-1005
 E-mail info@amasyo.com
- (4) 事業内容
 ①一般廃棄物収集運搬業
 ②産業廃棄物収集運搬業
- (5) 法人設立年月日 : 昭和41年1月21日
- (6) 資本金 : 10百万円
- (7) 事業の規模 (2022年度実績)
 売上高 397百万円
 廃棄物収集運搬量 14,606トン

	本社	東七松 営業所	つかしん 事業所※	フェニックス 事業所※	合計
従業員	26名	6名	5名	1名	38名
延べ床面積	1090㎡	50㎡	－	－	1140㎡
敷地面積	988㎡	－	－	－	988㎡

注)※の事業所の従業員は、先方のEMSのもとで業務を行うため、EA21の対象外。

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)
(i)収集運搬	産業廃棄物		183.91
	事業系一般廃棄物		7531.76
	家庭系一般廃棄物		5976.82
	再生資源		935.55

- (8) 事業年度 6月～翌年5月

(9) 許可の内容

■一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬業許可

許可自治体		尼崎市：一般廃棄物	兵庫県：産業廃棄物	大阪府：産業廃棄物			
許可番号		尼崎市指令 (尼資源)第10号	第02801144526号	第02700144526号			
許可年月日		令和4年4月1日	令和4年1月26日	令和3年10月12日			
有効期限		令和6年3月31日	令和9年1月25日	令和8年10月11日			
積替保管		無	無	無			
許可品目	ごみ	○					
	汚泥		○	○			
	廃油		○	○			
	廃酸		○	○			
	廃アルカリ		○	○			
	廃プラ類		○	○			
	紙くず		○	○			
	木くず		○	○			
	繊維くず		○	○			
	動植物性残さ		○	○			
	ゴムくず		○	○			
	金属くず		○	○			
	ガラスくず等		○	○			
	がれき類		○	○			

(10) 施設等の状況

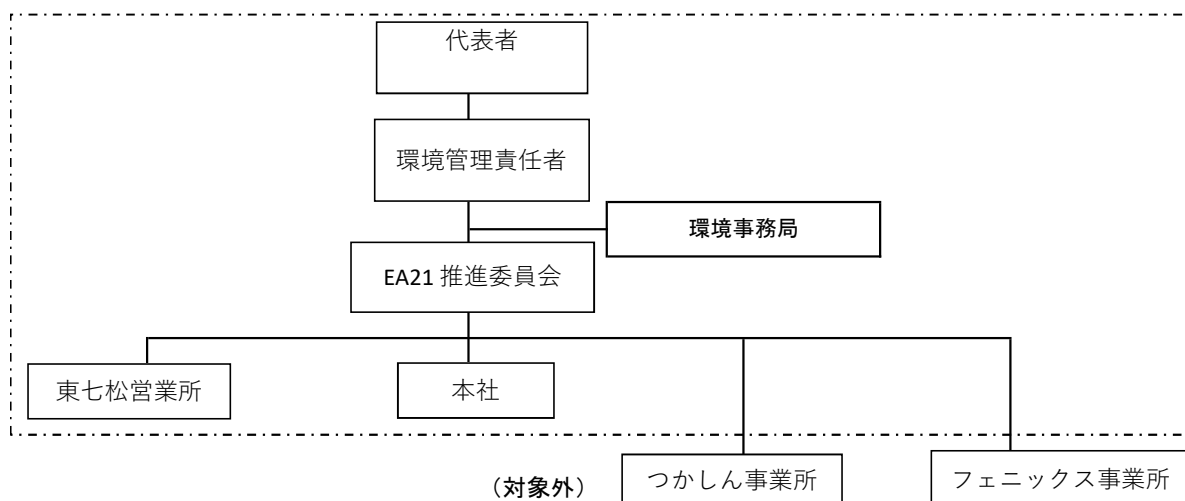
■廃棄物収集運搬用車両

車種	最大積載量	台数
軽トラック	350kg	1
2tパッカー	2,000kg	1
3tパッカー	2,950kg	7
3.5tパッカー	2,900kg	4
4tパッカー	1,950kg	1
6tパッカー	4,450kg	3
大型パッカー	5,800kg	1
2tダンプ	2,000kg	2
4tコンテナ	3,900kg	1
4t平ボデー	3,000kg	1

Ⅲ. 認証・登録の対象組織・活動

登録組織名： 尼崎商業事業 株式会社
 対象事業所： 本社、東七松営業所
 対象外： つかしん事業所、フェニックス事業所
 活動： 産業廃棄物の収集運搬業
 一般廃棄物の収集運搬業

IV. 環境経営システム組織図及び役割・責任・権限



	役割・責任・権限
代表者（社長）	- 環境経営に関する統括責任 - 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 - 環境管理責任者を任命 - 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 - 環境経営目標・環境経営計画書を承認 - 代表者による経営における課題とチャンスの明確化 - 代表者による全体の評価と見直し・指示を実施 - 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	- 環境経営システムの構築、実施、管理 - 環境関連法規等の取りまとめ表を承認 - 環境経営目標・環境経営計画書を確認 - 環境活動の取組結果を代表者へ報告 - 環境経営レポートの確認
環境事務局	- 環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 - 環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 - 環境経営目標・環境経営計画書原案の作成 - 環境活動の実績集計 - 環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 - 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 - 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 - 環境経営レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
EA21推進委員会	- 環境経営方針の決定 - 従業員に対する教育訓練計画の策定 - 環境経営計画の達成状況の確認 - 問題点の発見、是正、予防処置の検討
部門長	- 自部門における環境経営方針の周知 - 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 - 自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 - 自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 - 自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 - 試行・訓練を実施、記録の作成 - 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	- 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 - 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

V. 主な環境負荷の実績

項 目	単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	251,408	257,096	236,673	229,592	
電力使用量	kWh	34,714	36,865	38,518	34,193	
ガソリン使用量	L	2,786	1,197	727	943	
軽油使用量	L	90,217	93,558	91,080	88,141	
一般廃棄物排出量	kg	490	510	314	432	
水使用量	m	2,283	2,025	1,854	2,032	

注1.電力の排出係数は2020年度までは関西電力(株)2020年度調整後係数0.351kg-CO₂/kWh、2021年度以降は(株)エネット2020年度調整後係数0kg-CO₂/KWh(再エネ電力)を使用した。

注2.化学物質は使用していない。

VI. 環境経営目標及びその実績

(1) 中長期目標

項 目		年 度	基準値	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
			(基準年度) 2019年度	目標	目標	目標	目標
I. 二酸化炭素 排出量合計	kg-CO ₂		251,408	248,894	246,384	243,866	241,352
	対基準(%)		100	(△1%)	(△2%)	(△3%)	(△4%)
① 電力使用量削減	kWh		34,714	34,367	34,020	33,673	33,325
	kg-CO ₂		12,185	12,063	11,941	11,819	11,697
排出係数 0.351	対基準(%)		100	(△1%)	(△2%)	(△3%)	(△4%)
②ガソリン使用量削減	L		2,786	2,758	2,730	2,703	2,675
	kg-CO ₂		6,464	6,399	6,339	6,270	6,205
排出係数 2.32	対基準(%)		100	(△1%)	(△2%)	(△3%)	(△4%)
③軽油使用量削減	L		90,217	89,315	88,412	87,510	86,608
	kg-CO ₂		232,759	230,432	228,104	225,777	223,449
排出係数 2.58	対基準(%)		100	(△1%)	(△2%)	(△3%)	(△4%)
II. 廃棄物排出量の削減	kg		490	485	480	475	470
①一般廃棄物の削減	対基準(%)		100	(△1%)	(△2%)	(△3%)	(△4%)
III. 水使用量の削減	m		2,283	2,260	2,238	2,215	2,192
	対基準(%)		100	(△1%)	(△2%)	(△3%)	(△4%)
IV. 収集運搬における環境配慮 (収集運搬の効率向上)	L/t		7.63	7.55	7.48	7.40	7.32
	対基準(%)		100	(△1%)	(△2%)	(△3%)	(△4%)

(2) 運用期間中の実績

項 目		年 度	2019年	運用期間における実績			
			基準値	目標	実績	達成度(%)	評価
I. 二酸化炭素 排出量合計	kg-CO ₂		250,818	245,010	229,592	107	○
	対基準(%)		100	(△3%)	-8%		
① 電力使用量削減	kWh		34,714	33,673	34,193	98	△
	kg-CO ₂		11,594	12,964	0		
	対基準(%)		100	(△3%)	-100%		
②ガソリン使用量削減	L		2,786	2,703	943	287	○
	kg-CO ₂		6,464	6,270	2,187		
排出係数 2.32	対基準(%)		100	(△3%)	-66%		
③軽油使用量削減	L		90,217	87,510	88,141	99	△
	kg-CO ₂		232,759	225,777	227,405		
排出係数 2.58	対基準(%)		100	(△3%)	-2%		
II. 廃棄物排出量の削減	kg		490	475	314	151	○
①一般廃棄物の削減	対基準(%)		100	(△3%)	-36%		
III. 水使用量の削減	m		2,283	2,215	1,854	119	○
	対基準(%)		100	(△3%)	-19%		
IV. 収集運搬における環境配慮 (収集運搬の効率向上)	L/t		7.63	7.40	6.23	119	○
	対基準(%)		100	(△3%)	-18%		

注) 評価欄 ○: 達成(100%以上)、△: やや未達成(95%以上)、×: 未達成(95%未満)

Ⅶ. 環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の経営計画

◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	評価結果と次年度の取組内容
二酸化炭素排出量総量の削減 (目標達成)		
・下記の通り		内容は以下の通り。
電力による二酸化炭素排出量の削減 (目標やや未達成)		
・空調温度の適正化(冷房28℃ 暖房20℃)	○	2021年4月より、本社の電力がCO2排出量ゼロの契約となった。うち営業所の使用電力は4,460kWhあるが、そのCO2は含んでいない。CO2は大幅に削減となったが、新たな目標を設定しなおすことも検討する。
・不要照明の消灯	○	
自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減(ガソリン) (目標達成)		
・効率的なルートで営業	◎	アイドリングストップ、効率的な営業を心がけたので効果はありましたが、さらに検討して推進して行きたいと思います。
・エコドライブ10の実行	◎	
アイドリングストップ		
急加速・急停車の防止		
自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減(軽油) (目標やや未達成)		
・効率的なルートで収集	△	アイドリングストップ、効率的な収集運搬を心がけましたが、業務量の増加により、数値目標の達成はなりませんでしたが、左記項目は引き続き実施していきます。
・エコドライブ10の実行	△	
アイドリングストップ		
急加速・急停車の防止		
一般廃棄物の削減		
・コピー紙の裏紙使用	○	裏紙の使用、事務用品の節約は、関係者が積極的に実施しています。リサイクル推進については、改善の余地があり、活動内容を精査し、できることから実施します。
・事務用品の節約	△	
・リサイクル推進	×	
水使用量の削減 (目標達成)		
・節水運動	◎	目標達成。これからも、洗車方法を見直し、水の出しっぱなしを止めるなどの活動をしします。
・洗車管理(時間・回数・高圧洗浄)	◎	
収集運搬における環境配慮(収集運搬車の効率向上)		
・効率的なルートで収集	○	燃費意識への習慣づけができてきた。今後も意識を向上させて、燃費管理体制を定着させて行きます。
・エコドライブ10の実行		
収集運搬における環境配慮(収集運搬車の燃費向上)		
・効率的なルートで収集	△	燃費意識への習慣づけが不十分であり、今後は意識向上させて、燃費管理体制を定着させて行きます。
・エコドライブ10の実行		

Ⅷ. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	遵守すべき要求事項	遵守評価
廃棄物処理法	収集運搬基準	遵守
	廃棄物の適正処理	遵守
	マニフェスト管理	遵守
道路運送車両法	保安基準	遵守
自動車リサイクル法	使用済営業用乗用車、トラックの適正リサイクル	実績なし

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

なお、関係当局よりの違反、訴訟、或いは環境上の苦情等も過去3年間ありませんでした。

Ⅸ. 代表者による全体の評価と見直し・指示

本社の電力をCO2排出ゼロの契約を行い、大幅にCO2の削減ができていた。これに伴い、電力量の目標は、今後見直しが必要になると考える。

また、今後も化石燃料の使用量が増加するのを踏まえ、まだまだエコドライブを促進し使用量の削減が行えると思う。よって、エコドライブについて、個々の意識レベルを向上させられるよう教育強化を願う。

車両更新時は燃費効率が高い車両を検討する。

主に電力量の目標の見直しが必要であり、それ以外の方針・計画等は、変更の必要はないと考える

2023年7月1日
代表取締役 下村 忠功

X. 環境活動の紹介



<技術向上研修>



<エコキャップ運動>